

# 玉井斎場管理組合公告第4号

簡易公募型指名競争入札を行うので、その技術資料の提出について、次のとおり公告する。

令和3年6月4日

玉井斎場管理組合  
管理者 境港市長 伊達 憲太郎

## 1 工事の概要

(1) 工事名 玉井斎場大規模改修工事（建築）

(2) 工事場所 松江市美保関町福浦130番地

(3) 工事内容

玉井斎場大規模改修工事（建築）

### ・改修工事

外壁改修	一式
外部建具改修	一式
屋上防水改修	一式
外部改修	一式
内部改修	一式
仮設工事	一式
発生材運搬処分費	一式

### ・仮設待合室工事

建築主体工事	一式
解体工事	一式
備品リース	一式
電気設備工事	一式
機械設備工事	一式

(4) 工期 契約締結の日から令和4年1月31日

(5) 予定価格 62,084,000円

(消費税及び地方消費税の額を含む)

(6) 最低制限価格 入札の実施後公表

## 2 技術資料の提出ができる者

技術資料の提出できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 境港市の令和3・4年度建設工事入札参加資格者格付のうち、建築工事A級を有する業者または、松江市の平成31・32（～令和3）年度建設工事入札参加資格のうち、松江市内に本社を有する建築工事A級格付を有する業者であること。

- (3) 公告日より技術資料提出日までの間に、境港市建設工事等入札参加資格者資格停止要綱（令和3年4月1日施行）に基づく資格停止又は、松江市建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱（平成17年3月31日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 本件工事の施工期間中、次に掲げる基準を満たす者を主任技術者等として配置できること。
  - ア 建設業法第27条第1項の規定により実施される建築施工管理技術検定（1級）の合格証明書の交付を受けている者、または建築士法第4条の規定により実施される1級の建築士試験に合格し、かつ国土交通大臣の1級建築士免許の交付を受けた者であること。

### 3 請負契約に関する書類の閲覧場所

#### (1) 閲覧場所

境港市上道町3000番地 境港市建設部管理課管理係

#### (2) 閲覧期間

令和3年6月7日（月）から7月6日（火）までの午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。

#### (3) 設計書及び図面の貸出

貸出期間 (2) に同じ

貸出時間 4時間以内

※設計書を閲覧した場合、または貸出を受けた場合は、署名をしていただきますので、管理課の窓口まで必ずお越しください。

### 4 技術資料の作成及び提出

#### (1) 技術資料作成要領の交付

技術資料作成要領は、境港市ホームページからダウンロードできる。

##### ア 交付期間

令和3年6月7日（月）から6月21日（月）まで。

#### (2) 技術資料の提出

本件入札に参加を希望する者は、技術資料作成要領に基づき作成した技術資料を次により提出するものとする。

##### ア 提出場所

3の(1)に同じ

##### イ 提出期間及び時間

令和3年6月7日（月）から6月21日（月）までの午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。

##### ウ 提出方法

持参のうえ、2部を提出すること。1部は控えとして受付後、提出者に返却する。

#### (3) 技術資料の審査

提出された技術資料を基に、建設業者指名審査委員会に諮り審査し、競争

入札参加者を指名するものとする。

## 5 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問については、次のとおりとする。

### (1) 質問ができる者

設計書等に質問のある者で、技術資料の提出ができるものとする。ただし次に掲げる者は除く。

ア 技術資料提出期限の翌日以降にあっては、技術資料を提出しなかった者  
イ 競争入札参加者指名後にあっては、当該指名を受けなかった者

### (2) 提出場所

3の(1)に同じ

### (3) 提出期間

令和3年6月7日(月)から7月1日(木)までの午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。

### (4) 提出方法

直接持参又はFAX《境港市建設部管理課(0859)44-3094》とする。

※FAXを利用した場合には、必ず到着確認を行うこと。

### (5) 質問書様式

質問書は、境港市のホームページ入札契約関係様式(建設工事)からダウンロードすること。

### (6) 回答

令和3年6月17日(木)までの質問については、令和3年6月18日(金)までに、境港市公式ホームページ上で回答する。令和3年6月18日(金)以降の質問については、令和3年7月2日(金)までに、指名審査により決定した当該入札参加者全員に対して、書面により回答する。

## 6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、境港市建設部管理課管理係《電話番号(0859)47-1076(直通)》とする。
- (2) 技術資料の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、技術資料の提出があっても指名されるとは限らない。
- (3) 技術資料その他提出された資料は、返却しない。
- (4) 技術資料の作成及び工事内容に関する説明会等は、行わない。
- (5) 提出された技術資料は、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。
- (6) 条件を具備した技術資料提出者が1社のみの場合でも、本件入札は執行する。
- (7) 当該入札の公告日から7月6日(火)までを見積期間とする。